

遠山基金奨学制度募集要項 (2016 年度)

奨学金制度の概要

1) 奨学金給付額

1 名につきマスタークラスの受講料および奨学金として 200,000 円

※ 奨学金は当財団選考委員会による評価に応じて決定します。

2) 奨学期間

2016 年 8 月 17 日(水)～30 日(火) ※奨学期間中、草津に滞在すること

3) 申請者の条件

当財団から過去に室内楽奨学金の給付を受けたことのない申請者

4) 支給停止の要件

- (1) 受講が取りやめとなったとき
- (2) 全期間の参加ができなくなったとき (マスタークラス、コンサートの鑑賞も含む)
- (3) 傷病、疾病などのため受講の見込みがなくなったとき
- (4) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (5) 上記のほか、奨学生として適当でない事実があったとき
- (6) その他奨学生としての資格を失ったとき

※ 学業が不良のとき、また法律を犯す行為だけでなく、倫理・道徳観念上、奨学生として不適切な行為があった場合は、給付額減額または給付停止となることがあります。

応募資格

- (1) 年齢不問
- (2) 向学心に富み、学業優秀であり、品行方正である者
- (3) 設立の主旨を理解し、将来、音楽家を志している者
- (4) 学資の支弁が困難と認められる者
- (5) 上記 (1)～(4) の資格及びその他当財団の定める条件を満たす者

応募方法

1) 応募の方法

1. 以下の 2) で該当するものを書面で提出してください。

【送付先】 〒151-0062

東京都渋谷区元代々木町 14-3 和興ビル 2F

草津アカデミー事務局 遠山基金奨学制度担当者 宛

※ 応募書類はすべて応募者本人が日本語または英語で手書きしてください。(推薦状は除く)

※ 推薦状の書式に関しましては当財団のフォーマットをご参照ください。

※ 提出された書類は、当財団の事業を遂行する目的以外には一切使用しません。

※ 応募書類は返却しません。

2) 応募書類

1. 草津アカデミー受講申込書（受講生用パンフレット内の用紙を使用すること）
2. 応募動機（800字程度）
3. 演奏している様子がわかる10分程度の映像付の音源（DVD-Rにコピーしたものを2枚、曲目は自由）
4. 推薦状（推薦者が自筆で署名の上、密封して提出すること）
5. 写真3枚（上半身正面で、応募前6ヵ月以内のもの、3×3cmを受講申込書に1枚貼付、他2枚は同封すること）
6. 学生は在学証明書（2016年4月1日以降のもの）それ以外の方は住民票の写し（2016年4月1日以降のもの。コピー不可。記載内容が省略されたもの不可）
7. 他の奨学金、助成金の有無（2016年4月～2017年3月にかかる期間で受給が有る場合は、支給団体名、期間、金額等を証明する写し）

3) 応募期間

郵送：2016年6月1日（水）～6月30日（木）（事務局必着）

選考及び採用並びに奨学金の給付について

1) 選考

選考は書類選考によって行い、採用は選考委員会を経て音楽監督および担当教授が決定します。

2) 採用

可否に関係なく7月25日までに選考結果通知をお送りします。

その通知をもって内定とし、8月17日に行われる草津アカデミー開講式への出席及び当財団指定の「確認書」の提出をもって正式採用とします。

3) 奨学金の支給時期について

原則として、開講式に半額を現金で支給、期間終了後残りの半額を直接本人名義の口座に送金します。

4) 採用予定人数

2016年度：2名を予定

特徴

奨学金は給付とし、返済の義務はありません。

奨学生の義務

奨学生は以下に定める義務を履行する必要があります。

- (1) 奨学生は、募集要項に規定された内容を遵守し、資格条件に抵触することがあれば速やかに届け出ること
- (2) 次のいずれかに該当する場合は、直ちにその旨を草津アカデミー事務局へ届け出ること
 1. 受講が困難になったとき
 2. 氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき
- (3) 当財団主催の行事に参加すること

【問い合わせ先】

公益財団法人 関信越音楽協会
草津アカデミー事務局

Tel:03-5790-5561 / Fax:03-5790-5562 / Mail:info@kusa2.jp